

平成 27 年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果（概要）

従業地・通学地別人口

- 三重県の総人口（1,815,865 人）に占める従業地・通学地割合をみると、「自市区町村」が 43.8%で平成 22 年に比べ 0.4 ポイントの低下、「他市区町村」は 18.4%で平成 22 年と比べ 0.2 ポイントの低下
- 従業も通学もしていない者の割合は 37.8%で平成 22 年と比べ 0.6 ポイントの上昇
- 市町別に人口に占める従業地・通学地別割合をみると、「自市区町村」は伊賀市が 50.5%、津市が 49.2%、四日市市が 48.8%の順
- 「他市区町村」は朝日町が 40.3%、川越町が 40.0%、木曾岬町が 37.7%の順

（注）割合は分母から不詳を除いて算出

「他市区町村」は従業・通学先市区町村「不詳・外国」を含む

従業地別就業者

- 男女、年齢 5 歳階級別 15 歳以上就業者に占める従業地別割合をみると、「自市区町村」は男女ともに 65 歳以上が最も高く、男性で 80.7%、女性は 90.8%
- 「他市区町村」は男性で 45～49 歳（43.2%）、女性で 20～24 歳（37.0%）が最も高い

（参考）15 歳以上就業者 872,773 人（男性 489,227 人、女性 383,546 人）

（注）割合は分母から不詳を除いて算出

昼夜間人口比率

- 三重県の昼夜間人口比率は 98.3 で、全国第 38 位となっており 100 を下回っている
- 市町別にみると、高い市町はいなべ市 108.5、鳥羽市 106.1、多気町 106.0 の順で、逆に低い市町は度会町 77.8、菰野町 85.2、紀宝町 85.8 の順

（参考）

夜間人口（常住地による人口）は、調査時に調査の地域に常住している人口

昼間人口（従業地・通学地による人口）は、従業地・通学地集計の結果を用いて、次のように算出された人口をいう

【例：A 県の昼間人口の算出方法】

A 県の昼間人口 = A 県の夜間人口 - A 県からの流出人口^{（注1）} + A 県への流入人口^{（注2）}

（注1）A 県から他県への通勤・通学者 （注2）他県から A 県への通勤・通学者

昼夜間人口比率 = 常住人口 100 人あたりの昼間人口の割合（昼間人口 / 夜間人口 × 100）

産業(大分類)別就業者、職業(大分類)別就業者

- 産業(大分類)別の15歳以上就業者に占める従業地別割合をみると、「自市区町村」の割合が高い産業は「漁業」95.3%、「農業、林業」93.4%、「宿泊業、飲食サービス業」78.0%の順となっており、低い産業は「情報通信業」45.7%、「電気・ガス・熱供給・水道業」47.4%、「運輸業、郵便業」53.7%の順となっている。
- 職業(大分類)別の15歳以上就業者に占める従業地別割合をみると、「自市区町村」の割合が高い職業は「農林漁業従事者」93.6%、「サービス職業従事者」77.5%、「管理的職業従事者」74.9%の順で、低い職業は「輸送・機械運転従事者」54.4%、「保安職業従事者」63.4%、「事務従事者」63.6%の順となっている。

(注) 割合は分母から不詳を除いて算出

図 昼夜間人口比率—三重県—(平成27年)

